



## 小学生の「ゲーム課金」トラブルを考える(消費者教育)

先日、熊本市消費者センターの方からお話を伺う機会がありました。熊本市内でも昨年度も数件の小学生の「ゲーム課金・動画課金」問題の相談があっているということでした。その相談事例を3つ紹介します。

- ①児童が祖父のスマホを使って課金。祖父がスマホ料金が極めて高いことに気づき発覚。
- ②高学年の児童が保護者のクレジットカードを使ってゲーム課金。「未成年者取消」を願い出たが、認められなかった。
- ③「スマホのゲームで遊びたい」という我が子に保護者のスマホを貸した。無料ゲームで遊んでいるとばかり思っていたら、知らない間に我が子が指紋認証登録の追加を行っており、高額なゲーム課金をしていた。

小学生の消費者トラブルのほとんどがスマホを介したトラブルのようです。

実は、5年生の家庭科で、消費者教育が位置付けられています。「正しい知識に基づいて、主体的に判断・行動できる確かな意思決定能力を持った人に育てること」がめざす消費者教育です。スマホを介したトラブルを抑えるためにも、幼少期から以下のようなことを家庭や学校で意識して取り組んでいくことが大切だと改めて感じました。当たり前のようなことですが、ご家庭でも話題にしていただけるとありがたいです。

- かしこいお金の使い方・・・計画的に使おう
- かしこい商品の選び方・・・本当に必要なものを選ぼう
- かしこい物の使い方・・・大事に長く使おう

このようなことを心がけている子供は、スマホを介したトラブルにも巻き込まれにくいそうです。

## 2年生 見学旅行へ(白川わくわくランド他)



10月3日(火)、秋晴れのもと2年生は見学旅行へ出発しました。白川わくわくランドでは、「川の秘密」のお話を聞き、河原で石のペインティングもしたようです。また、昼食後は、熊本電鉄の北熊本駅から御代志駅まで電車に乗りました。一人一人運賃を出して電車に乗ったそうです。教室だけでは学べないことを体験でき、素敵な笑顔で学校に帰ってきていました！